

2024（令和 6）年度第 3 回（通算第 36 回）評議員会（臨時）議事録

一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2024 年 7 月 14 日（日） 10 時 00 分～10 時 12 分
2. 場 所：Zoom によるオンライン会議
3. 出席評議員：（評議員会会長）古谷修一、（評議員会副会長）織田有基子、（評議員）大島美穂、長有紀枝、小畑郁、川村明、黒神直純、河野俊行、齋木尚子、篠原初枝、高杉直、高村ゆかり、立松美也子、中谷和弘、御巫智洋
以上 15 名、Zoom により参加
出席理事：（代表理事）濱本正太郎、（事務局長）萬歳寛之
以上 2 名、Zoom により参加
出席監事：なし
陪席：（事務補佐）平野実晴 以上 1 名、Zoom により参加

4. 議事の内容

- 1) 報告事項
 - 1 新代表理事選定の件
 - 2 2023 年度公益目的支出計画報告書提出の件
 - 3 その他
- 2) 議決事項
 - 第 1 号議案 評議員会会長選出に関する件
 - 第 2 号議案 評議員会副会長選出に関する件
 - 第 3 号議案 その他

5. 議事要旨

開催に先立ち、評議員会会長の選任に関する第 1 号議案の審議が決するまで、濱本代表理事が暫定的に議長を務めることが了承された。つづけて定款 22 条 1 項に基づき定足数が確認され、15 名の評議員が参加していることから、議決に加わることのできる評議員 15 名の過半数（8 名）が出席していることが確認された。つづけて前回 2024（令和 6）年度第 2 回（通算第 35 回）評議員会（定時）の確定済みの議事録が閲覧に供された。

1) 報告事項

1 新代表理事選定の件

濱本代表理事より、2024 年 6 月 16 日開催の第 7 期理事会の初回会合において、濱本理事が代表理事に選任されたことが報告された。

2 2023 年度公益目的支出計画報告書提出の件

萬歳事務局長より、前回 2024（令和 6）年度第 2 回（通算第 35 回）評議員会（定時）で承認された 2023（令和 5）年度の公益目的支出計画報告書が、2024 年 6 月 19 日（水）に内閣府に提出されたとの報告がなされた。

3 その他

特になし。

2) 議決事項

第 1 号議案 評議員会会長選出に関する件

濱本代表理事より、定款 13 条 2 項、14 条 3 項、18 条 1 項、2 項の確認がなされ、評議員会会長・副会長の具体的な選任方法につき、定款等に定めがないことが説明された。加えて、慣例により、会長は評議員からの推薦により、また副会長は会長の指名により選任を行うこととなっていることが説明された。参考として、2020（令和 2）年度第 2 回（通算第 24 回）（臨時）評議員会議事録が示された。こうした慣例にしたがうことにつき、出席評議員全員の了解を得た。

評議員からの推薦を踏まえ、定款 18 条 2 項（2）に基づき、古谷評議員を評議員会会長に選任することが諮られた。審議の結果、定款 22 条 1 項に基づき、すべての出席評議員 15 名の賛成を得て、以下の通り議決された。

【議決事項】

定款 13 条 2 項、14 条 3 項、18 条 2 項（2）に基づき、古谷修一評議員を評議員会会長に選任する。

第 2 号議案 評議員会副会長の選任に関する件

本議案の審議より、古谷会長が議長となった。慣例に基づき、古谷会長により、織田評議員が副会長に指名された。

審議の結果、定款 22 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除くすべての出席評議員 14 名の賛成により、以下の通り議決された。

【議決事項】

定款 13 条 2 項、14 条 3 項、18 条 2 項（2）に基づき、織田有基子評議員を評議員会副会長に選任する。

第 3 号議案 その他

特になし。

以上